

## ～ご利用の流れ～

医療保険の場合



訪問看護のご利用には主治医の指示が必要になります。かかりつけの医療機関、または訪問看護ステーションすずらんにご相談ください。

### ご利用料金

各種保険による割合の負担額となります。  
\* 自立支援医療制度により自己負担額が減免されますのでご相談ください。



### 訪問看護ステーションすずらん

〒580-0005  
松原市別所 7丁目 5番 4号  
TEL 072-336-7288

### 平野出張所

〒547-0027  
平野区喜連 2丁目 6番 31号  
TEL 06-6703-8788

### 松原出張所

〒580-0043  
松原市阿保 3丁目 5番 25号  
中西第二ビル 1階 A号室  
TEL 072-335-6855

営業日時 月～土 (祝日も営業)  
午前 9時～午後 5時

医療法人敬寿会  
訪問看護ステーション

# すずらん



指定事業所番号 2764890204

## 訪問看護とは？

医師の指示のもとステーションの看護スタッフがご利用者様のお住まいに伺い日常生活の相談や援助を行います。

**ご相談ください！**



夜に眠れない・生活リズムが乱れる

一人暮らしは不安だ・・・



話し相手がない・・・

つらい気持ちを聞いてほしい・・・



## 困っていませんか？

病気に対する不安がある



服薬方法がわからない

副作用が心配だ・・・

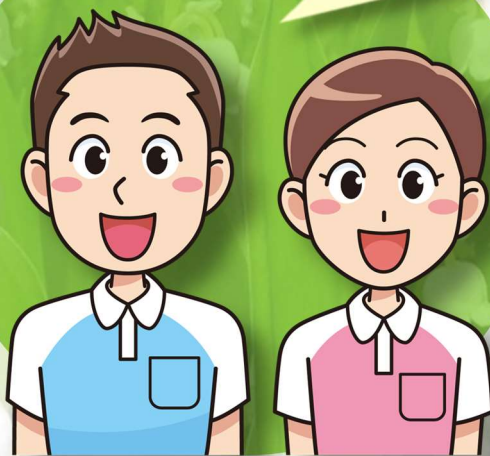


## 援助内容

- \* 病状の観察
- \* 薬の管理・指導
- \* 生活リズムの調整
- \* 対人関係のアドバイス
- \* 健康状態の観察・指導
- \* ご家族様へのアドバイス

など

その他ご利用者様にあわせたケアを提案し  
皆様のお力になれるよう対応しております。



## ～私たちの想い～ 「幸福の再来」

すずらんの花言葉のひとつには  
「幸福の再来」とあります。

私たちは精神疾患を中心に、病気を抱え、つらい経験や思いをされた方が再び地域での生活において、幸せを感じながら暮らしていけるように支援しています。



## \* 訪問地域 \*

松原市・藤井寺市・堺市の一部地域  
大阪市 [平野区・住吉区・東住吉区]  
訪問地域の詳細やその他の地域に  
お住まいの方はご相談ください

TEL 072-336-7288

ご不明な点や質問があれば、  
お気軽にご相談ください